

特集にあたって

未来の“あたりまえ”を つくろう

みなさんが子どもや学生のころ、または看護師として働き始めたころを思い出してください。今では“あたりまえ”に行われていることで、「そんなの無理でしょう、課題が多くてできない」と言われていたことが世の中には多くあると思います。例えば、公共の場での喫煙に対する考え方、車いすで交通機関を利用する体制、環境問題の意識とごみの減量化などは大きく変化しました。小児看護領域でいえば、病気や障がいのある子どもが家庭で家族と一緒に過ごす、同年代の友達と一緒に学校で学んだり遊んだりすることは少し前まで“あたりまえ”ではありませんでした。

日本小児看護学会で診療報酬に関する検討が始まった2014年当時、看護職にとって診療報酬を含む仕組みや小児医療に関する政策について、自分ごととしてとらえられていないという状況でした。本誌の2014年8月号『小児看護と診療報酬：知識を身につけて実践に生かそう！』は、「小児看護と診療報酬はどのようにかかわっているのか、明確に説明できる人は少ないであろう」(日沼千尋)という書き出しで始まっています¹⁾。この課題について変えていきたいと、日本小児看護学会診療報酬検討委員会が目指したことが企画の背景にありました。

その後、子どもや家族を取り巻く社会状況は大きく変わり、2015年3月に少子化社会対策大綱が定められ、2016年の子ども・子育て支援法の改正、2021年の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行などが現

場に大きく影響を与えました。近年では、2023年に子ども家庭庁が発足し、同年には子ども基本法が制定されるなど、わが国の中心的施策として子どもと家族を支えていく仕組みづくりが活発に議論されているなかで、看護職にとっても診療報酬や政策が身近になりつつあります。またこのような動きを受けて、小児看護に携わる看護職が実践する場も多岐にわたるように変化しています。

これらの変化、つまり今の“あたりまえ”は自然にできたことではなく、「なにかおかしい、仕組みを変えないといけない」と気づいた人がいて、そのフロントランナーが“あたりまえ”を変えてきたのではないのでしょうか。

本特集では、医療の現場だけでなく、子どもと家族が過ごすさまざまな場で活躍する看護職として、現状/仕組み、課題、そして将来的にどのような仕組みづくりを目指したいか、考える機会にしたいと思います。子ども・家族を支える仕組みづくりを一緒に考えて、未来の“あたりまえ”をつくる一歩を一緒に踏み出しましょう。

【文献】

- 1) 日沼千尋：子どもたちの療養環境は診療報酬によって決まる。小児看護 37(9)：1105, 2014.

萩原綾子 Hagiwara Ayako

神奈川県立精神医療センター副院長兼看護局長、
日本小児看護学会診療報酬検討委員会委員長/
小児看護専門看護師